

【対象となる予防接種と助成額等一覧】

接種日：令和 8 年 6 月 1 日から適用

対象疾病	ワクチンの種類	助成上限額 (接種 1 回当たり)	助成上限回数 (1 人当たり)
1 ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、Hib 感染症	1-1 沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン(3 種混合ワクチン)	5,810 円	3 回(1-1 から 1-5 までのワクチンの中から 1 つを選び、又は複数を組み合わせて、第 1 欄に掲げる疾病それぞれに対する予防接種とする。 ただし、1-2 及び 1-3 のワクチンは 15 歳未満の者に限る。)
	1-2 沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン(4 種混合ワクチン)	10,470 円	
	1-3 沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオヘモフィルス b 型混合ワクチン(5 種混合ワクチン)	20,120 円	
	1-4 ポリオワクチン	9,260 円	
	1-5 乾燥ヘモフィルス b 型ワクチン(ヒブワクチン)	8,180 円	
2 肺炎球菌感染症	2-1 沈降 15 価肺炎球菌結合型ワクチン (65 歳未満)	11,190 円	3 回(2-1 及び 2-2 のワクチンの組合せは医師の判断による。)
	2-2 沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン (65 歳未満)		
	2-3 沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン (65 歳以上)	5,900 円	1 回
3 麻しん、風しん	3-1 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン(MR ワクチン)	(1 回目)10,160 円 (2 回目) 9,330 円	2 回(第 1 欄に掲げる疾病のいずれかのみを対象とする場合に 3-1 以外のワクチンを使用。)
	3-2 乾燥弱毒生麻しんワクチン	(1 回目) 7,730 円 (2 回目) 6,910 円	
	3-3 乾燥弱毒生風しんワクチン	(1 回目) 7,760 円 (2 回目) 6,930 円	
4 水痘	4-1 乾燥弱毒生水痘ワクチン	8,930 円	2 回
5 日本脳炎	5-1 乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン	7,300 円	3 回
6 B 型肝炎	6-1 組換え沈降 B 型肝炎ワクチン	5,650 円	3 回
7 ヒトパピローマウイルス感染症	7-1 組換え沈降 9 価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン	29,440 円	3 回(女性に限る。)

【注意事項】

- ・医療機関で発行する文書にかかる文書料は助成対象外となります。
- ・予防接種の費用に対する助成額は、中央市が定める上限額と接種費用のいずれか少ない額となります。
- ・任意の予防接種となりますので、接種により健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の定める救済制度の対象となります。